

# ふくし がくしゅう 福祉の学習

## プログラム事例紹介

～学校×社協ですすめる福祉の学習～



わたしは  
北海道内社会福祉協議会の  
イメージキャラクター  
ほっとちゃんです



このパンフレットでは、北海道内の小中高等学校等において福祉の学習を進めるための参考になる具体的な実践事例をご紹介します。

先生方が指導計画を立てられる際に福祉の学習の要素を盛り込んでいただくためのヒントにいただき、学校と地元の社会福祉協議会が連携し、福祉の学習を進めていただければと思います。

### 福祉の学習(福祉教育)とは?

「福祉の学習(福祉教育)」は、子どもから大人まで、全世代を対象とした学び

福祉教育は、子どもたちの健全な育成を進めるとともに、地域住民の学びを通じて地域福祉の推進を図るなど、地域に暮らす全世代を対象とした取り組みです。

福祉はその単語の頭文字を使い研修などでは「ふだんのくらしのしあわせ」と紹介されることがあります。福祉教育は、ふだんのくらしのしあわせをつくるための学びです。最近、身の回りの人々や地域との関わりの中からは、「ふだんのくらし」の中になかになどどのような福祉的課題があるかを自ら学び、課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことで、ともに生きる力を育むことを目的としています。

福祉とは



だんの



らしの



あわせ

を実現させること

## 福祉の学習(福祉教育)実践のポイント

### ○福祉教育では、何を「目的」として行うのかを考える必要があります

福祉教育において多く実施される体験プログラムの一つに車いす体験や高齢者疑似体験などがあります。この学習の目的は車いす等の体験をすることではありません。何を「目的」として行うのか、「行うことにどのような意味があるのか」、そのためにはどのような学習をすすめる必要があるかを考えることが必要です。

障がい当事者は何ができないか、何が不便かを知るだけでなく、障がい当事者の強みやできることに着目し、ひとりの人としての生活や人間関係をもち、仕事や趣味を楽しみ、工夫しながら生活を楽しみ、社会に貢献する存在であることに気づき、理解してもらうことが大切です。

### ○福祉教育はアイデア次第で実践できます

福祉教育は総合学習の時間などに限らず、考え方によっては他の教科でも応用して行うことができます。

例えば、国語(読み聞かせの会の紹介、点字にふれる授業など)や、生活(まち探検やバリアフリー点検と関連づけた授業)、道徳(高齢者との交流、公共物の清掃活動等と関連づけた授業)などが考えられます。限りある授業時間数の中で工夫した取り組みをご検討ください。

## 福祉の学習(福祉教育)の取組みのヒント

### ○福祉の学習の取組みを「北海道ボランティア・市民活動センター」ホームページに掲載しています

詳細はホームページをご覧ください。

<https://dosyakyo-fukushiedu.jp/>

北海道ボランティア・市民活動センター



分類	取組み例
障がい者の理解	「心のバリアフリーを」総合的な学習の時間を通じて 取組校：名寄市立風連中央小学校
子どもの理解	ふれあいを大切にする「就学前児童対象の子育て支援活動」 取組校：北海道苫小牧南高等学校
	キャリア教育としての福祉教育～子育て支援施設の職場体験学習の実践から～ 取組校：室蘭市立桜蘭中学校
地域の理解	地域の避難所体験会 取組校：小樽市立朝里中学校
	小樽運河中央橋での小樽案内人ジュニア観光ガイドボランティア 取組校：小樽市立手宮中央小学校
福祉の理解	小樽市指定地域福祉教育懇談会 取組校：小樽市立手宮中央小学校、小樽市立潮見台中学校、小樽市立北陵中学校
	学科を超えた福祉の学習 取組校：北海道当別高等学校
その他	「地域社会の一員としての自覚を芽生えさせる廃品回収の取組」 取組校：滝川市立明苑中学校



## 事例

# 学校と社協が連携した福祉の学習(福祉教育)実践事例

令和4年度学童・生徒のボランティア活動普及事業協力校視察事業 視察先  
子どもの心を育む講演・交流事業 ～名寄市社協の取り組み～

## 目的

ボランティアや福祉分野の活動者をはじめ、様々な分野で数多くの経験をされている実践者の講演や実際の交流をとおして、将来の社会を担っていく子どもたちの経験や心を育む一助とすることを目的に実施。

テーマ | 心にバリアフリーを！ 学習時間 20～30時間 (総合的な学習の時間に実施)

障がい当事者からの講話や交流、パラスポーツの体験等をとおして、障がい者の気持ちや普段の生活の様子等を知り、障がい者への心のバリアを取り除き、障がい理解や更には障がい等に関わらず共に支え合う心を育む。

対象	小学5年生もしくは6年生
会場	名寄市内の小学校
経費・財源	社協会費・共同募金配分金・行政補助金を活用
講師・協力者	社協職員、外部講師
学習計画	

この事業は学校と社協が一緒に内容や組み立てを考えて作られたんだって



時間数	内容	学習内容	ねらい・学習のポイント
1時間	導入	オリエンテーション	児童が現状で抱えている障がいへのイメージを出し合い、授業の目的を確認する。
2時間	講話・体験	車いすユーザーの講話・体験	障がい当事者から自身の障がいや普段の生活、仕事等についての話を聞くことで、自身が持っていたイメージとの違いに気づく。 体験をとおして、障がいへの理解や必要な配慮等についての理解を深める。
2時間	講話・体験	聴覚障がい者の講話・体験	
2時間	講話・体験	視覚障がい者の講話・体験	
1時間	講話	パラスポーツについて	パラスポーツの意義や障がい当事者のスポーツ活動について理解を深める。
3時間	体験	パラスポーツ体験(3種目)	パラスポーツの体験をとおして、ルールの変更等の工夫があれば障がいや運動能力等に関わらず一緒に楽しむことができることや障がいについての理解を深める。
1時間	中間まとめ	体験のまとめと考察	これまでの学習の中間まとめ
5時間	企画・考察	当事者を交えた交流会の準備(企画)	これまで講師として協力いただいた障がい当事者の方々と自分たちが一緒に楽しむことができる交流会を児童が企画する。 障がい種別の違う方と自分たちが一緒に楽しむための工夫をとおして、障がいや年齢等に関わらず支え合うことができるという共生について主体的に理解を深める。
2時間	体験	当事者を交えた交流会の準備	
1時間	まとめ	全体まとめ	

## プログラムで工夫した点

- ・普段あまり関わる機会がないからこそ生まれる障がいへの間違った認識を変容できるよう、当事者との交流を大切にしている。
- ・講師については可能な限り市内の方をお願いすることで、普段の生活での交流にもつながる。
- ・一方的に話を聞き、体験をするだけでなく、交流会を企画することで児童が主体的に学び理解を深めることができるようにしている。
- ・学校と社協と一緒に授業の内容を協議し実施していくことで、学校と社協の関係構築につながる。

## 社協担当者の声

- ・児童は障がいへのイメージについて最初は「かわいそう」「苦労している」等の差別と似た認識をもっているが、当事者との交流や交流会の企画実施をとおして、「自分達と変わらない」「障がいに関わらず支え合うことが大切」といった共生への理解が深まっており、この取組の意義を強く感じている。
- ・名寄市内では小規模校以外全ての小学校でこのような授業を実施しており、子ども達の障がいや共生への理解の浸透や学校との連携強化につながっている。
- ・一方で普段の交流がないことで生まれる障がいへの間違った認識を変えていくためには、学校だけではなく地域での福祉教育も社協の重要な役割だと考える。



パラスポーツ体験「ボッチャ」



パラスポーツ体験「シッティングバレーボール」

## 福祉の学習（福祉教育）についてのご相談は最寄りの社協にご連絡ください！

社協は全国の自治体に設置されており、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。

### 「社協がお手伝いできること(例)」 ※市町村によって内容は異なります

- 1 福祉教育に関する企画から実施までのトータルな相談
- 2 社協職員の派遣（講演・ボランティア講座等）
- 3 社会福祉資源の情報提供、紹介（社会福祉施設、障がい当事者などのゲストティーチャー、ビデオなどの教材等）
- 4 福祉教育に関わる地域でのネットワークづくり



### 社協への相談から実施までの流れ(例)

#### 校内で授業計画・企画の検討

##### 社協へ相談

- 社協の担当者に授業計画（企画）の内容を説明
- 計画内容の具体化、必要な時間、費用、協力者・団体の紹介、機材の手配等不明な点を尋ねます。

固まった企画でなくても結構です。時期や規模、できそうなことをイメージしてください。

#### 講師・施設の紹介・調整

- 体験学習を指導する講師、訪問する施設、講師と打合せを行います。

具体的なプランがなくても。計画の段階から相談に応じます。先生のイメージしておられる内容を具体化できるよう、社協職員がサポートいたします。

#### 講師・施設へ依頼文書の発行

#### 当日

#### 講師・施設へのお礼

校長名での礼状や児童・生徒の感想文を添えるなどして、感謝の気持ちを表します。

#### 振り返り 評価

- 感想文や話し合い等で感じた点、学んだことを把握します
- 課題として把握した点について次の取組みを考えます
- 一連の過程で反省・改善すべき点はないか振り返ります

社協の担当者も交えた振り返り、評価の場を持つことが望まれます。

令和5年11月発行

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

北海道ボランティア・市民活動センター

TEL：011-271-0683 FAX：011-271-3956

本パンフレットは北海道共同募金会の助成金により作成しています。

